

消費税転嫁対策 & マイナンバー制度

平成27年度第1回消費税転嫁対策研修会のご案内

本会では、昨年度に引き続き、本年度も消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施しています。消費税制度の改正内容について周知徹底を図るとともに、消費税の転嫁円滑化等を促進するため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して行う講習会等や組合及び組合員を対象とした個別相談窓口のなどの事業を行っています。

つきましては、「第1回消費税転嫁対策研修会」を開催しますので、是非ご出席をお願い致します。

今回は、消費税転嫁対策に加え、番号配布が本年10月に迫り、昨今、多く会員様からお問い合わせを頂いていますマイナンバー制度につきましてもご説明させていただきます。

日 時 平成27年7月2日(木) 午後2時～3時30分

場 所 A N A クラウンプラザホテル京都「朱雀の間」

京都府京都市中京区堀川通二条城前 ☎ 075-231-1155

内 容 【消費税転嫁対策 & マイナンバー制度】

講 師 税理士法人ナレッジラボ

代表社員 高木 健太郎 氏(税理士)

講 師 京都府 政策企画部

情報技術専門監 原田 智 氏(予定)

■参加料 無 料

■参加申込 参加申込書に必要事項をご記入の上、6月30日(火)までにFAXにてお申込みください。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 (担当：企画調整課 金子)

TEL. 075-314-7131 FAX. 075-314-7130

参加申込書

平成27年度第1回消費税転嫁対策研修会

『消費税転嫁対策 & マイナンバー制度』

組合名 _____

記入者氏名 _____ 連絡先 TEL _____

所 属	役職名	氏 名

京都府中小企業団体中央会

☎ 075-314-7131

FAX 075-314-7130